

# きつずるーむ県庁別館（庁内託児所）利用案内【一般利用者】

## 対象となるお子様

- 生後6ヶ月から小学校就学前までのお子様

## ご利用できる方

- どなたでも利用できます

令和6年4月から、山梨県庁への来庁者や県所管施設の利用者等でなくても、どなたでも利用できるようになりました。

なお、緊急時の呼び出しに対して、30分程度で保護者等（送迎者とは別の者でも可）が迎えに来ることができることが利用の要件となります。

（利用例）

- 山梨県庁舎又は甲府市役所に用務等のため来庁する方
- 山梨県が所管する施設を利用する方
- 山梨県内で求職活動を行う方（就業相談・セミナー参加・企業訪問等）
- 甲府市中心市街地の商業施設等を利用される方
- 上記の他、一時預かり保育を必要とされる方（理由は問いません）

## ご利用できる曜日と時間

- 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）
- 午前8時から午後6時まで

令和5年度までは「原則として2時間まで」という制限がありましたが、令和6年度からは利用時間の制限はありません。

## 利用料金

- 令和6年4月から、利用料金の支払いが必要となりました。

1時間300円とし、利用が1時間を超える場合は、1時間ごとに300円を加算します。

（例）	8:00～10:00 利用	・・・2時間	・・・600円
	8:00～10:15 利用	・・・2時間15分	・・・900円
	8:00～11:00 利用	・・・3時間	・・・900円

- お預かりした時間に応じて、後日、県の発行する納入通知書により、県が指定する期日までに山梨県指定金融機関等で納めていただきます。

※ 月初めから月末における利用実績分を、翌月にまとめて請求します。

## ご利用の申し込み

- 電話でご予約ください。

電話番号 080-1352-9387

申込受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）午前 8 時から午後 6 時まで

※ 利用希望日の 1 か月前から予約できます。

（例 7 月 10 日利用希望 → 6 月 10 日から予約可）

- ご利用希望の日時、お子様の月齢・年齢等をお聞きし、予約の空き状況を確認します。
- 予約は、利用当日でも利用定員に達していない場合は、受け付けることが可能です。
- 当日のお子様の健康状態によっては、お預かりできないことがあります。健康状態に不安がある場合は、来所前にご連絡ください。

## ご利用方法

- 予約時間に間に合うように来所してください。初めてのご利用時は受付に 15 分ほどかかります。
- 受付時に、次の様式等に記入いただきます。

様式等は、県のホームページからダウンロードできますので、事前に記入のうえ、来所されますようお願いいたします。

- ① 山梨県庁内一時預かり保育施設利用申込書（様式第 1 号の 1）〔当該申請月 5 日までは 1 枚で可〕
- ② 山梨県庁内一時預かり保育施設利用規約兼承諾書（別紙 1）〔当該利用年度有効〕
- ③ お子様の様子（様式第 2 号）〔初回及び前回利用から 2 か月以上間が開いたときに記入〕
- ④ 保育ノート（様式第 3 号）〔利用の都度〕

## ご利用の制限

- 次のいずれかに該当する場合等には、当施設の利用ができません。
  - ・定員（最大 16 名まで）に達している場合。
  - ・事前申込みの際又は受付の際に発熱、発疹、咳その他の症状を有しているとき及び感染疾病にかかっている又はその疑いがあると認められる場合。
  - ・山梨県の指定する期日までに利用料の支払いがない場合（支払いが確認できるまでの間は予約及び利用はできません）。

## 当日の持ち物

- 申し込みされる方の身分を証明するもの（マイナンバーカード、免許証など）
- 一時預かりで必要なもの（すべてにお子様のお名前をご記入ください。）

常時必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マグマグや水筒（お茶か水）</li> <li>・着替えの服（上下の服、下着、靴下） 1～2セット</li> <li>・帽子（散歩用）</li> <li>・ビニール袋 3枚（使用済みおむつや着替えた衣類を入れるため）</li> <li>・フェイスタオル（シャワーや水浴びを行った場合に身体を拭くため）</li> </ul>
必要に応じて用意するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ、おしりふき、おむつ替えシート（タオルでも可）</li> <li>・よだれかけ</li> <li>・粉ミルク及び哺乳瓶（必要回数分） <ul style="list-style-type: none"> <li>※調乳は施設で行うためお湯は不要</li> </ul> </li> <li>・お弁当（昼食の時間帯を挟む等の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>※誤嚥防止のため、食材（ミニトマトなど）はカットしてください</li> </ul> </li> <li>・食具（スプーン、フォーク、箸など普段使用しているもの）</li> <li>・おやつ（10時と15時の時間帯を挟む等の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>※誤嚥防止のため、あめ、グミ、ガム類以外を用意してください</li> </ul> </li> <li>・手口ふき又はガーゼ（お弁当やおやつを食べる場合）</li> </ul>

※ 当施設では、食事の提供を行っておりません。

お子様の食事やおやつが必要な場合は、各自で持参し受付時に職員へお渡しください。

※ 誤飲につながらないよう、身に付ける物や服に小さな飾りなどが無いようご協力をお願いします。

## 送迎について

- 送迎の時間は厳守してください。送迎の時間が予定よりも遅れる場合は、早めにご連絡ください。当施設の閉所時間は午後6時です。
- 預けた方とお迎えの方が異なる場合は事前にお知らせください。
- 送迎の時は、必ず身分を証明するもの（マイナンバーカード、免許証など）を持参し、提示してください。

## 注意事項

- 緊急連絡
  - 緊急時（お子様の急な発熱（37.5℃以上）及び不測の事態（体調不良、ケガなど））は、保護者様の携帯電話に直接ご連絡させていただきますので、携帯電話は必ず連絡の取れる状態にしておいてください。
- キャンセル
  - 利用しないことがわかり次第、電話でお早めにご連絡ください。
- お子様のお薬
  - 当施設では、お子様に対するお薬の取り扱いはしません。

## その他

□ その他、ご不明な点等がありましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

・ 連絡先 080-1352-9387

受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）午前 8 時から午後 6 時まで

※ 当施設の運営は「社会福祉法人ゆうゆう」に委託しております。

・ 総務部 職員厚生課 厚生給付担当 055-223-1378

### ♪ 利用した方の感想 ♪

- 先生方は優しく、子どもも毎回楽しそうに遊んでくれているので、安心して預けさせてもらっています。室内はいつも清潔にしてくれてあり、その点もとても安心できます。
- 通院などでよく利用させてもらっています。こちらのスタッフさんはみなさん対応がすばらしく、子どもの成長と一緒に心から喜んでくれました。
- きつずる一むに行くと、子どもはすぐにおもちゃのところへ一目散です！先生達もよく見てくださり、詳しく様子を教えてくれるので、とても安心して預けることができました。
- 子育ての頼りになるパートナーです。
- 上の子の学校の用事するときなどに利用しています。上の子が幼稚園だった頃は夏休みなど長期休暇のときも利用させてもらってとても助かっていました。
- 毎回、子どもの写真をいただけます。楽しそうな活動の様子を見るのがとても楽しみです。